

【音楽授業実施におけるコロナ対策について】（小学校：音楽）（R3.10.1版）

音楽授業においては原則として、3つの条件「換気の悪い密閉空間、多くの人が集まる密集状態、近距離で活動する密接状況」が同時に重なる場を避け、次の点に留意して授業を実施します。

1 予防について

- 可能な限り、窓や出入り口を開放し、換気を十分に行う。
- 授業前後にうがい・手洗い、または手指消毒を行う。
- 基本的にマスクを着用する。（正しいマスクの着用…鼻と口の両方を隙間がないように覆う形状のもの）

2 歌唱やリコーダーなどの指導範囲について

（1）歌唱

- マスクを着用し、全員が同方向を向いて、前後左右1メートル以上の距離を取ることができれば可能とする。十分でない場合は、ハミングとする。
- 歌唱を伴う身体表現は出歩かないで席で行う。歌唱を伴う手遊びは接触しないで一人で行う。
- 朝の会や帰りの会での歌唱は、同方向を向いてマスクを着用して行えば可とする。（大きな声は避ける。）

（2）リコーダー・鍵盤ハーモニカ

- マスクを着用して運指を指導し、練習をした後、広い換気のできる場所で音を出すことが可能であるが、できるだけ少人数ごとに演奏し、聴いている子どもはマスクを着用する。
- オルガンの配置で向かい合わせになる場合は、子どもと子どもの間についたてを立て、できるだけ向かい合っただけの演奏は避ける。
- 子どもたち一人一人がガーゼやハンカチを用意し、清潔を保てるようにする。
- 個人での活動を主とし、グループで集まったり向かい合ったりする活動は行わない。

（3）楽器等の消毒について

- 楽器演奏前後の手洗いを徹底する。
- 1時間内での同じ楽器の共用はしない。
- 共用楽器は、可能な部分について使用後に消毒する。（例：すすやタンバリンなどの打楽器は、素材を劣化させないように配慮し消毒する。）

3 カリキュラムや評価について

- 年間を通して、バランスよく観点の評価ができるよう単元構成を考えてカリキュラムを編成する。
- 合唱や合奏など、感染リスクが高い単元や教材は、マニュアルを遵守し、感染予防対策を万全にして実施する。
- 年間を通して、バランスよく観点の評価ができるよう単元構成を考えてカリキュラムを編成する。

4 その他

緊急事態宣言が発令された場合は、「【緊急事態宣言中の特に留意したい音楽活動について】（小学校：音楽）」に記載の対応に切り替える。